

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和7年(2025年)4月施行版)

1	訪問型サービス(独自)	A2
2	訪問型サービス(独自/定率)	A3
3	通所型サービス(独自)	A6
4	介護予防ケアマネジメント	AF

【脚注】

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く
	サービスコード内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数 算定単位	数字5桁以内とする。 以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【凡例】

水色 + 赤字 ⇒ 新規
黄色 + 赤字 ⇒ 変更
灰色 ⇒ 削除(廃止)

1. A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287	1回につき		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179			
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		コ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合			-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2			
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12				事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13				事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21			コ 1月あたりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合			-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23					(二)所要時間45分以上の場合			-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間				(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算				1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算						
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算						
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算			(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000				1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000						
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000						
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000						
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000					
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000					
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000					
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 187/1000					
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 184/1000					
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 163/1000					
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 163/1000					
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 158/1000					
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 142/1000					
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 139/1000					
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 121/1000					
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 118/1000					
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 100/1000					
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000					

2. A3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

[illegible]

A3	1051	日常生活援助事業Ⅲ	ハ 訪問型 サービス費 (独自/定率) Ⅲ	要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位		90%	3,704	1月につき
A3	1053	日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,334	
A3	1225	日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,148	
A3	1226	日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,260	
A3	1055	日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 254単位		90%	254	1回につき
A3	1057	日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		229	
A3	1227	日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		216	
A3	1228	日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		224	
A3	1059	2割・日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、2割負担者用) 3,704単位		80%	3,704	1月につき
A3	1061	2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,334	
A3	1229	2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,148	
A3	1230	2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,260	
A3	1063	2割・日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、2割負担者用) 254単位		80%	254	1回につき
A3	1065	2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		229	
A3	1231	2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		216	
A3	1232	2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		224	
A3	1067	3割・日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位		70%	3,704	1月につき
A3	1069	3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,334	
A3	1233	3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,148	
A3	1234	3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,260	
A3	1071	3割・日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 254単位		70%	254	1回につき
A3	1073	3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		229	
A3	1235	3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		216	
A3	1236	3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		224	
A3	1076	日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算	100単位加算	90%	100	1月につき	
A3	1077	2割・日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅰ			80%			
A3	1078	3割・日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅰ			70%			
A3	1079	日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅱ		200単位加算	90%	200		
A3	1080	2割・日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅱ			80%			
A3	1081	3割・日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅱ			70%			

○高齢者虐待防止未実施の場合

[illegible]

A3	2050	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ	Ⅲ 訪問型 サービス費 (独自/定率)	要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算	90%	3,667	1月につき
A3	2051	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,300	
A3	2052	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,117	
A3	2053	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,227	
A3	2054	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 251単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算	90%	251	1回につき
A3	2055	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		226	
A3	2056	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		213	
A3	2057	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	
A3	2058	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、2割負担者用) 3667単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算	80%	3,667	1月につき
A3	2059	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,300	
A3	2060	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,117	
A3	2061	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,227	
A3	2062	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、2割負担者用) 251単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算	80%	251	1回につき
A3	2063	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		226	
A3	2064	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		213	
A3	2065	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	
A3	2066	【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算	70%	3,667	1月につき
A3	2067	【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,300	
A3	2068	【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,117	
A3	2069	【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,227	
A3	2070	【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 251単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算	70%	251	1回につき
A3	2071	【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		226	
A3	2072	【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		213	
A3	2073	【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	

○業務継続計画未策定の場合

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A3	3001	【計画未】日常生活援助事業Ⅰ	イ 訪問型 サービス費 (独自/定率) Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月5回以上、 1割負担者用) 1,156単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	90%	1,156	1月につき	
A3	3002	【計画未】日常生活援助事業Ⅰ・同一20人					1,040		
A3	3003	【計画未】日常生活援助事業Ⅰ・同一50人					983		
A3	3004	【計画未】日常生活援助事業Ⅰ・同一90%					1,017		
A3	3005	【計画未】日常生活援助事業Ⅰ回数		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、 1割負担者用) 251単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		251	1回につき	
A3	3006	【計画未】日常生活援助事業Ⅰ回数・同一20人					226		
A3	3007	【計画未】日常生活援助事業Ⅰ回数・同一50人					213		
A3	3008	【計画未】日常生活援助事業Ⅰ回数・同一90%					221		
A3	3009	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅰ		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月5回以上、 2割負担者用) 1,156単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	80%	1,156	1月につき	
A3	3010	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅰ・同一20人					1,040		
A3	3011	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅰ・同一50人					983		
A3	3012	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅰ・同一90%					1,017		
A3	3013	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅰ回数		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、 2割負担者用) 251単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		251	1回につき	
A3	3014	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅰ回数・同一20人					226		
A3	3015	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅰ回数・同一50人					213		
A3	3016	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅰ回数・同一90%					221		
A3	3017	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅰ		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月5回以上、 3割負担者用) 1,156単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	70%	1,156	1月につき	
A3	3018	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅰ・同一20人					1,040		
A3	3019	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅰ・同一50人					983		
A3	3020	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅰ・同一90%					1,017		
A3	3021	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅰ回数		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、 3割負担者用) 251単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		251	1回につき	
A3	3022	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅰ回数・同一20人					226		
A3	3023	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅰ回数・同一50人					213		
A3	3024	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅰ回数・同一90%					221		
A3	3025	【計画未】日常生活援助事業Ⅱ	ロ 訪問型 サービス費 (独自/定率) Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月10回以上、 1割負担者用) 2, 312単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	90%	2,312	1月につき	
A3	3026	【計画未】日常生活援助事業Ⅱ・同一20人					2,089		
A3	3027	【計画未】日常生活援助事業Ⅱ・同一50人					1,965		
A3	3028	【計画未】日常生活援助事業Ⅱ・同一90%					2,035		
A3	3029	【計画未】日常生活援助事業Ⅱ回数		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月9回まで、 1割負担者用) 251単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		251	1回につき	
A3	3030	【計画未】日常生活援助事業Ⅱ回数・同一20人					226		
A3	3031	【計画未】日常生活援助事業Ⅱ回数・同一50人					213		
A3	3032	【計画未】日常生活援助事業Ⅱ回数・同一90%					221		
A3	3033	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅱ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月10回以上、 2割負担者用) 2, 312単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	80%	2,312	1月につき	
A3	3034	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅱ・同一20人					2,089		
A3	3035	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅱ・同一50人					1,965		
A3	3036	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅱ・同一90%					2,035		
A3	3037	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅱ回数		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月9回まで、 2割負担者用) 251単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算		251	1回につき	
A3	3038	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一20人					226		
A3	3039	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一50人					213		
A3	3040	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一90%					221		
A3	3041	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅱ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月10回以上、 3割負担者用) 2, 312単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	70%	2,312	1月につき	
A3	3042	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅱ・同一20人					2,089		
A3	3043	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅱ・同一50人					1,965		
A3	3044	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅱ・同一90%					2,035		
A3	3045	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅱ回数		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度、月9回まで、 3割負担者用) 251単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		251	1回につき	
A3	3046	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一20人					226		
A3	3047	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一50人					213		
A3	3048	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一90%					221		

A3	3049	【計画未】日常生活援助事業Ⅲ	Ⅲ	要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,667単位		90%	3,667	1月につき
A3	3050	【計画未】日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,300	
A3	3051	【計画未】日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,117	
A3	3052	【計画未】日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,227	
A3	3053	【計画未】日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 251単位			251	1回につき
A3	3054	【計画未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		226	
A3	3055	【計画未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		213	
A3	3056	【計画未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	
A3	3057	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、2割負担者用) 3,667単位		80%	3,667	1月につき
A3	3058	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,300	
A3	3059	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,117	
A3	3060	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,227	
A3	3061	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、2割負担者用) 251単位			251	1回につき
A3	3062	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		226	
A3	3063	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		213	
A3	3064	【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	
A3	3065	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,667単位		70%	3,667	1月につき
A3	3066	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,300	
A3	3067	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,117	
A3	3068	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,227	
A3	3069	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 251単位			251	1回につき
A3	3070	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		226	
A3	3071	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		213	
A3	3072	【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	

○高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定の場合

[illegible]

A3	4049	【防止未】【計画未】日常生活援助事業Ⅲ	ハ 訪問型 サービス費 (独自/定率) Ⅲ	要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,630単位		90%	3,630	1月につき
A3	4050	【防止未】【計画未】日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,267	
A3	4051	【防止未】【計画未】日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,085	
A3	4052	【防止未】【計画未】日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,194	
A3	4053	【防止未】【計画未】日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 249単位		90%	249	1回につき
A3	4054	【防止未】【計画未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		224	
A3	4055	【防止未】【計画未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		212	
A3	4056	【防止未】【計画未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		219	
A3	4057	【防止未】【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、2割負担者用) 3,630単位		80%	3,630	1月につき
A3	4058	【防止未】【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,267	
A3	4059	【防止未】【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,085	
A3	4060	【防止未】【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,194	
A3	4061	【防止未】【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、2割負担者用) 249単位		80%	249	1回につき
A3	4062	【防止未】【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		224	
A3	4063	【防止未】【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		212	
A3	4064	【防止未】【計画未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		219	
A3	4065	【防止未】【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,630単位		70%	3,630	1月につき
A3	4066	【防止未】【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,267	
A3	4067	【防止未】【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,085	
A3	4068	【防止未】【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,194	
A3	4069	【防止未】【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 249単位		70%	249	1回につき
A3	4070	【防止未】【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		224	
A3	4071	【防止未】【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		212	
A3	4072	【防止未】【計画未】3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		219	

3. A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合	÷ 30.4 日 59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	÷ 30.4 日 119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で3回まで 436 単位		436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で7回まで 447 単位		447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 3 ## 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷ 3 ## 日 1 単位減算	-1
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		コ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 3 ## 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	÷ 3 ## 日 1 単位減算	-1
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		コ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準 的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		コ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3				94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加 算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2		144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2		48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	コ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠 員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	コ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447 単位		313	

4. AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援 1・2	442 単位	442	1月につき
AF	2121	介護予防ケアマネジメント・虐待未		高齢者虐待防止未実施減算	438	
AF	2122	介護予防ケアマネジメント・虐待未・業務計画未		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434	
AF	2131	介護予防ケアマネジメント・業務計画未		業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算 300 単位加算		300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算 300 単位加算		300	